

令和6年第1回

十和田地域広域事務組合議会

臨時会会議録

令和6年第1回臨時会会議録目次

令和6年5月23日（木曜日）

○ 議事日程第1号	2
○ 本日の会議に付した事件	2
○ 出席議員	2
○ 欠席議員	2
○ 説明のため出席した者	3
○ 職務のため出席した事務局職員	3
○ 開 会	4
○ 日程第1 議席の指定	4
○ 日程第2 会議録署名議員の指名	4
○ 日程第3 会期の決定	4
○ 日程第4 民生常任委員会委員の選任	4
○ 日程第5 報告第1号 専決処分の報告について～日程第8 議案第17号 令和6年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算（第1号）	5
○ 日程第5 報告第1号 専決処分の報告について	6
○ 日程第6 議案第15号 青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合規約の変更について	7
○ 日程第7 議案第16号 財産の取得について	7
○ 日程第8 議案第17号 令和6年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算（第1号）	8
○ 閉 会	8

令和6年第1回十和田地域広域事務組合議会臨時会議決結果表

開会 令和 6年 5月23日

閉会 令和 6年 5月23日

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
報告第1号 専決第1号	専決処分の報告について 十和田地域広域事務組合火災予防条例の 一部を改正する条例の制定について	令和6年 5月23日	承認
議案第15号	青森県市町村総合事務組合の共同処理する 事務の変更並びに青森県市町村総合事務組 合規約の変更について	〃	原案可決
議案第16号	財産の取得について	〃	〃
議案第17号	令和6年度十和田地域広域事務組合学校給 食特別会計補正予算（第1号）	〃	〃

議事日程第1号

令和6年5月23日（木）午後3時00分開議

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 民生常任委員会委員の選任
- 第5 報告第1号 専決処分の報告について
専決第1号 十和田地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 第6 議案第15号 青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第7 議案第16号 財産の取得について
- 第8 議案第17号 令和6年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

- 1番 太田正幸
- 2番 笹淵峰尚
- 4番 川村重光
- 5番 澤上訓
- 6番 木村忠一
- 7番 氣田量子
- 8番 江渡信貴
- 9番 山本実
- 10番 苔米地繁雄
- 11番 三浦專治郎
- 12番 才神幸男
- 13番 工藤正廣
- 14番 戸来伝平
- 15番 小川洋平

欠席議員（1名）

- 3番 高坂茂

説明のため出席した者

管 理 者	小山田	久
副 管 理 者	佐 藤 陽	大
副 管 理 者	成 田	隆
副 管 理 者	櫻 井 雅	洋
副 管 理 者	北 舘 康	宏
事 務 局 長	白 山 利	明
消 防 長	寺 地 充	宏
次 長	川 村 博	秀
警 防 課 長	滝 澤 文	隆
予 防 課 長	山 崎 一	行
通 信 指 令 課 長	山 田 隆	行
十和田消防署長	川 村 宏	範
六戸消防署長	氣 田 安	裕
十和田湖消防署長	三 浦 隆	一
会 計 管 理 者	神	直 子
教 育 長	丸 井 英	子
教 育 部 長	浦 田 陽	子
教 育 総 務 課 長	乘 田 育	人
学校給食センター所長	下川原 昌	俊

職務のため出席した事務局職員

次 長	五十嵐 一	美
次 長 補 佐	角 浜	篤
次 長 補 佐	盛 田	均
次 長 補 佐	平 野 隆	志
施 設 係 長	舘 林 伸	吉
主 事	長谷地 恭	平

開 会

午後 3 時 0 0 分 開会

- 議長（小川洋平） 出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
ただいまから令和 6 年 5 月 1 6 日告示招集されました令和 6 年第 1 回十和田地域広域
事務組合議会臨時会を開会します。
これより本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

日程第 1 議席の指定

- 議長（小川洋平） 日程第 1、議席の指定を行います。
このたび新たに五戸町からの選出議員となられました三浦専治郎議員の議席は、会議
規則第 4 条第 1 項の規定により 1 1 番に指定いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

- 議長（小川洋平） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は会議規則第 8 1 条の規定により、1 1 番三浦専治郎議員、1 2 番才
神幸男議員を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

- 議長（小川洋平） 日程第 3、会期の決定を議題とします。
お諮りします。今臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思えます。これにご異議
ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（小川洋平） ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

日程第 4 民生常任委員会委員の選任

- 議長（小川洋平） 日程第 4、民生常任委員会委員の選任を行います。
五戸町町議会の改選に伴い欠員となっております民生常任委員会の委員の選任につい
ては、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長において 1 1 番三浦専治郎議員を民
生常任委員会委員に指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（小川洋平） ご異議なしと認めます。
よって、ただいま指名したとおり三浦専治郎議員を民生常任委員会委員に選任するこ
とを決定しました。

ただいま選任されました委員を含め、次の休憩中に民生常任委員会を開催し、欠員となっております委員長を互選し、会議の再開前にその結果を議長に報告願います。

そのほかの議員及び理事者の皆様におかれましては、委員会開催の間、10分程度お待ちくださいますようお願いを申し上げます。

暫時休憩します。

午後3時03分 休憩

午後3時14分 再開

○議長（小川洋平） 休憩を解いて会議を開きます。

ただいま民生常任委員会副委員長より委員長互選の結果についての報告がありましたので、お知らせをいたします。民生常任委員会委員長には、11番三浦専治郎議員であります。

日程第5 報告第1号 専決処分の報告について～日程第8 議案第17号 令和6年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算（第1号）

○議長（小川洋平） 日程第5、報告第1号 専決処分の報告についてから日程第8、議案第17号 令和6年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算第1号までの報告1件、議案3件を一括上程いたします。

この際、管理者から提案理由の説明を求めます。

はい、どうぞ。

○管理者（小山田 久） 令和6年第1回臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

報告第1号の十和田地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分は、建築基準法及び消防法施行令の一部改正に伴う消火器具の設置に関する基準が適用される防火対象物の範囲を変更する必要性が生じ、この改正に急を要したため専決処分したものであります。

議案第15号の青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合規約の変更については、国税である森林環境税の賦課徴収が市町村において地方税である個人住民税均等割と併せて行われるため、青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務のうち、市町村税等の滞納整理に関する事務に森林環境税に係る徴収金を加えるため、同組合規約の変更について協議するためのものであります。

議案第16号の財産の取得については、十和田消防署に配備する災害対応特殊化学消防ポンプ自動車を購入するためのものであります。

議案第17号の令和6年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算第1号については、10月からの学校給食費保護者負担分を県の学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金事業に対応するための補正であります。

以上、本議会に提案いたしました議案の概要について申し述べましたが、詳細につきましては、その都度ご説明申し上げますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

日程第5 報告第1号 専決処分の報告について

○議長（小川洋平） これより議案の審議に入ります。

日程第5、報告第1号 専決処分の報告についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

14番。

○14番（戸来 伝） この専決処分についてですが、4月1日から施行するとありますが、緩和するとありますので、十和田市でいったら、どれくらいの人が緩和されますか。

○議長（小川洋平） はい、どうぞ。

○予防課長（山崎一行） ただいまの質問にお答えいたします。

現在新しくなっておりますので、正式な数は把握してございません。

○議長（小川洋平） 14番。

○14番（戸来 伝） ただ法律が変わったから専決処分するというだけ。やっぱりこの文面の中で緩和するということは、かなりのものが消火栓とか、そういうふうなのを設置しなくてもいいという対応になるのではないですか。

○議長（小川洋平） はい、どうぞ。

○予防課長（山崎一行） ただいまの質問にお答えいたします。

現在、改正されました法律に基づいて、新しくできる建物について消火器を緩和するという今回の改正となります。

○議長（小川洋平） 14番。

○14番（戸来 伝） 法の改正で新しくするのに、建設に対しては緩和するという、その新しくという文面はどこにあるの。

○議長（小川洋平） はい、どうぞ。

○予防課長（山崎一行） ただいまの質問にお答えいたします。

これまでの建物につきましては、主要構造部、建築物の壁、柱、はり、屋根、階段等を耐火構造とするような建物は、全ての主要構造部を耐火構造とするように設計する必要がありますがございました。しかし、建築基準法の改正によりまして、ある一定の基準を満たせば階段、屋根等を木造で造ることができるというふうに改正されたものでございます。

以上です。

○議長（小川洋平） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小川洋平) ご異議なしと認めます。

よって、報告第1号は承認することに決定をいたしました。

日程第6 議案第15号 青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合規約の変更について

○議長(小川洋平) 日程第6、議案第15号 青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小川洋平) なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小川洋平) なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小川洋平) ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第16号 財産の取得について

○議長(小川洋平) 日程第7、議案第16号 財産の取得についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

14番。

○14番(戸来 伝) 災害対応特殊化学消防ポンプとありますが、この仕様書の中の化学というのはどこにありますか。

○議長(小川洋平) はい。

○警防課長(滝澤文隆) ただいまの質問にお答えいたします。

仕様の中に化学という表現はどこにあるのかというご質問ですが、通常災害対応特殊化学消防ポンプ自動車というものは、通常化学車という形で消防署の中では現在も配備されている消防車両です。化学というものは、この車は通常の水で消火することが困難な、いわゆる油火災、危険物火災と私たちは話ししておりますが、この油を含めた、通常の水では消火困難な火災に対して化学消火薬剤を使用して、泡消火と通常呼んでおりますが、その泡を放水することが可能になった車両のことでありまして、これを化学車とふだん呼んでおります。

この車両については、災害対応型ということになっておりますが、現在もこの車両を緊急消防援助隊として登録している車両でありまして、その中で呼ばれている車両名が

こういう災害対応型特殊化学消防ポンプ自動車と言われております。
以上です。

○議長（小川洋平） ほかに質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） 質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） なしと認めます。
これより採決を行います。
お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） ご異議なしと認めます。
よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第17号 令和6年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算（第1号）

○議長（小川洋平） 日程第8、議案第17号 令和6年度十和田地域広域事務組合学校給食特別会計補正予算第1号を議題とします。
これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） なしと認めます。
これより討論に入ります。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） なしと認めます。
これより採決を行います。
お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平） ご異議なしと認めます。
よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（小川洋平） 以上をもちまして本議会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

よって、令和6年第1回十和田地域広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。
誠にご苦労さまでございました。

午後3時31分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

十和田地域広域事務組合議会議長 小川洋平

同 議員 三浦専治郎

同 議員 才神幸男